

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり（防災・安全）」【事後評価】
所管課	建設緑政局道路河川整備部河川課
審 議 結 果	
事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断 【附帯意見】 ●今回の事後評価に当たって実施されたアンケート調査の結果から、洪水ハザードマップの認知度が低いという課題が明らかになっているが、先の台風第19号を契機として市民の防災意識も高まっている中で、市民一人ひとりが正しく災害リスクを理解し、災害時の適切な避難行動につなげることができるよう、関係部署とも連携しながら、これまで以上に積極的・効果的に洪水ハザードマップの周知に努めていく必要がある。 ●親水空間の整備に当たっては、ゲリラ豪雨等により急に水位が上昇した場合においても利用者の安全を確実に確保できるよう、防災情報を適時適切に伝達するなどの対策を講じる必要がある。 ●次期計画については、現計画の単なる延長ということではなく、台風第19号による被害状況等を踏まえ、今後、ハード対策とソフト対策をどのようなバランスで進めていくべきか十分に検討した上で策定することを望む。また、評価指標については、今回、計画で設定した以外の指標として示された水質調査の結果など、河川法の趣旨を踏まえ、自然環境の向上に関するものについても何らかを設定することを望む。さらに、次期計画の評価に当たってアンケート調査を実施する際には、事業の進捗状況等に合わせた、より適切な質問項目を設定した上で実施することを望む。	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
●洪水ハザードマップの周知については、関係部署との連携を図り、ホームページや河川情報掲示板による周知のほか、各地域の防災訓練等におけるより積極的な周知や、周知効果向上のためのマップ解像度の改善など、更なる周知に向けた取組を検討・実施していきます。 ●親水空間における利用者の安全確保のための対策については、設置箇所により必要な対策が異なりますので、他都市における対策状況等も参考にしながら、親水空間ごとに慎重に検討していきます。 ●次期計画の策定に向けては、台風第19号被害に係る検証を進めながら、今後のハード対策とソフト対策のバランスを慎重に検討の上、計画上の要素事業等について適切に位置付けていきます。また、自然環境の向上に関する指標を評価指標に加えるとともに、事業進捗に合わせたアンケート調査を実施していきます。	

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「多様な緑のネットワーク形成と人に優しいみどりのまちづくり」【事後評価】
所管課	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課
審 議 結 果	
事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断 【附帯意見】 ●次期計画の評価に当たっては、緑地の保全を進めることに伴って行政にかかる取得コスト及び維持管理コストも大きくなっていくことを踏まえ、「市民一人当たりの緑地環境整備面積」による量的な評価だけではなく、緑を保全することによってどのような効果が現れるのかという視点からも評価を行い、質的な効果もあわせて見える化することを望む。 ●また、次期計画においては、計画の目標である「緑と水のネットワークの形成」に向けて、緑地がもつ防災機能等にも留意しながら、点での緑地保全に留まらず、ネットワークとしての緑地保全に取り組むとともに、その取組の効果を適切に評価できるよう、連続性を評価する方法についても検討を進めることを望む。	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
●次期計画の評価に向けては、これまでの緑地保全カルテに蓄積されている様々な情報とその他の緑地に係る調査資料を活用し、保全された樹林地の質を評価する方法について検討するとともに、緑を保全することによって現れる効果を分かりやすくお示しできる方法についても検討していきます。 ●「緑と水のネットワーク形成」に向けて、緑地がもつ水源涵養機能や土砂災害防止機能等の防災機能に留意しながら、ネットワークとしての緑地保全の取組について検討していきます。また、ネットワークとしての緑地保全の効果を適切に評価できるよう、緑地の連続性を評価する方法についても検討していきます。	

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

港湾局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「利用しやすく安全で憩いとうるおいのある港づくり（防災・安全）」【事後評価】
所管課	港湾局港湾経営部整備計画課
審 議 結 果	
事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断 【附帯意見】 ●海岸保全施設の陸^{りく}閘の改良については、閉鎖作業員の安全性の確保につながる重要な事業であることから、次期計画においても、引き続き着実に進めていくことを望む。 ●また、次期計画において海風の通り道にもなる臨港道路の整備等を進めるに当たっては、ヒートアイランド現象の緩和という視点からも、可能な限り緑の観点も踏まえて事業を推進していくことを望む。 ●次期計画の評価に当たっては、工事の実施率による評価のみならず、例えば、既存施設の長寿命化を図る取組の効果として、長期的な修繕・更新費の将来見通しを示すなど、計画期間に限らず長期的に見込まれる効果についても補足的に示していくことを望む。	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
●海岸保全施設の陸閘の改良については、閉鎖作業員の安全性の確保等のため、次期計画においても、関係者との調整を図りながら、引き続き改良を実施していきます。 ●また、臨港道路の整備等を実施する際は、海風を市街地へ導く緑のネットワークが形成されるよう、緑の観点も踏まえて整備内容を検討していきます。 ●次期計画における評価に向けては、計画に設定する評価指標に加えて、長期的に見込まれる効果についてもあわせてお示しすることができるよう検討していきます。	

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎市地域住宅等整備計画（Ⅱ期）（地域住宅計画川崎市地域（Ⅲ期））（重点計画）」【事後評価】
所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課
審 議 結 果	
事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断	
【附帯意見】	
●今後も、１００戸以上の規模の市営住宅の建替えを実施する際には、建替えによる余剰地を活用し社会福祉施設等を併設するなど、誰もが安心して住み続けられる地域となるよう取り組んでいくことを望む。	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
●今後も引き続き、川崎市地域住宅等整備計画に基づき、市営住宅の建替えを進めるとともに、１００戸以上の規模の建替えを実施する際には、関係部署と連携し、社会福祉施設等の導入の取組を進め、誰もが安心して地域で住み続けられる住環境の整備を推進していきます。	

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	<u>社会資本総合整備計画「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化」、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における防災安全を促進する公共空間の整備（防災・安全）」及び「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の安全・安心なまちづくり」</u> <u>【事後評価】</u>
所管課	まちづくり局登戸区画整理事務所
審 議 結 果	
事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断 【附帯意見】 ●次期計画の評価においては、まちづくり勉強会等への参加者に対するアンケート調査による質的な評価に加え、まちづくり勉強会等への参加率や参加継続率といった量的な観点からもあわせて評価を行うことを望む。 ●なお、これまで実施してきた事業評価の過程も踏まえ、登戸土地区画整理事業については、今後も定期的に、費用便益比も含めた事業の効果検証を行っていく必要がある。	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
●本計画で指標として設定した「住民との協働によるまちづくりの評価」については、登戸土地区画整理事業による新たなまちの形成に向け、住民等が参加する勉強会等のまちづくり活動を支援する過程及びその成果を定量的に評価するため設定したのですが、次期計画の評価に向けては、委員会からの御意見を踏まえつつ、計画内の要素事業の効果をより多面的に示すことができるよう、検討を進めていきます。 ●登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、引き続き、登戸土地区画整理事業による基盤整備及びまちづくりを中心に進めていきますが、当該事業については、定期的に事業再評価を実施し、費用便益比を含めた効果検証を行っていきます。	